

管理組合会計の考え方

【管理組合会計の枠組み】 修繕積立金会計

一般原則



特有原則

区分経理の原則
予算準拠の原則 (経常収支/経常外収支)
(通期収支/長計連動)

【勘定科目】

標準勘定科目		標準勘定科目	
資産の部		収入の部	
流動資産		経常収入の部	
現金預金		修繕積立金収入	
未収金			
前払金		経常収入合計 (E)	
		経常外収入の部	
		他会計繰入金	
		前期繰越金	
		経常外収入合計 (F)	
		収入合計 (G)=(E)+(F)	
		支出の部	
固定資産		経常支出の部	
支援機構債		仮設工事費	
		屋根防水改修費	
		外壁等改修費	
		床防水等改修費	
		鉄部等塗装費	
		建物金物等改修費	
		共用内部等改修費	
資産の部計 (A)		給水設備改修費	
負債の部		排水設備改修費	
流動負債		ガス設備改修費	
未払金		空調等設備改修費	
前受金		電気設備改修費	
預り金		通信設備改修費	
		消防設備改修費	
		昇降機設備改修費	
		立駐設備改修費	
固定負債		外溝等設備改修費	
長期借入金		診断設計監理費等	
		費	
		その他の	
		諸経費	
負債の部計 (B)		経常支出合計 (H)	
正味財産の部		経常外支出の部	
前期繰越収支差額		借入保証金	
当期収支差額		支払利息	
		経常外支出計 (J)	
正味財産の部計 (C)		支出合計 (K)=(H)+(J)	
負債・正味財産の部計 (D)=(B)+(C)=(A)		次期繰越金 (L)=(G)-(K)	